

令和4年度山形地方最低賃金審議会
第1回山形県最低賃金専門部会 議事要旨

| | | | | | |
|------|---|---------|----|----|----|
| 開催日時 | 令和4年7月25日(月) | | | | |
| | 自 | 午後1時30分 | | | |
| | 至 | 午後2時15分 | | | |
| 出席状況 | 公益を代表する委員 | 出席 | 2名 | 定員 | 3名 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席 | 3名 | 定員 | 3名 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席 | 3名 | 定員 | 3名 |
| 議事 | <p>(1) 山形地方最低賃金審議会専門部会運営規程について</p> <p>(2) 山形県最低賃金専門部会の審議日程について</p> <p>(3) 山形県最低賃金の改正決定について</p> | | | | |
| 議事要旨 | <p>議事(1)について</p> <p>審議会運営規程は現行どおりで実施することとされた。</p> <p>議事(2)について</p> <p>事務局が提案した日程で開催することとされた。</p> <p>議事(3)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働者側委員から、物価や原材料の高騰、人手不足、他県への労働力流出等々課題があるなか、セーフティーネットとしての機能を果たせるような最低賃金にすべきである。山形県最低賃金の指標としては山形県の高卒初任給程度と考えるなどと意見が述べられた。改正金額の提示はなし。 ・使用者側委員から、各種調査や指標に基づいた根拠のある目安額を示してもらいたい。県内の経済指標では改善傾向もみられるようだが、エネルギー価格、物価高騰が様々な産業へ深刻な影響を与えており、先行きが明るいとはまだ判断できない状況である。労働者側委員の意見は理解するが、それぞれの主張と経済指標などを含めてバランスをとってじっくり議論を進めていきたいなどと意見が述べられた。改正金額の提示はなし。 | | | | |